

セカンドオピニオンとは

【目 的】

セカンドオピニオンとは患者様が現在治療を受けている医療機関の診断内容や治療方針などについて主治医以外の医療機関の専門医に意見や判断を求めることです。他医療機関の医師の意見や判断を得ることにより主治医と患者様が今後最善の治療をご検討して頂くための参考として頂くことを目的としております。

【受診にあたっての注意】

セカンドオピニオンとは現在の診断、治療に関して広く意見を提供することを本来の目的としております。

当センターのセカンドオピニオン外来では、患者様の目線にたち、通常の陽子線治療外来では時間的に触れることの難しい他の治療法も含めた様々な治療法を含めて最善の方法をご一緒に考えます。

主治医了承のもと診療情報提供書（紹介状）及び検査結果や画像データ等の資料が必須です。

これらの資料と患者様からのお話の範囲で客観的な判断や意見をお伝えするのみとなりますので、新たな検査や治療及び転医・転入院のご相談は一切受け付けておりませんのでご了承下さい。

転医・転入院をご希望の場合は、主治医と相談をして頂き、まずは成田記念病院の一般外来を受診して頂きます。

【相談対象となる方】

患者様ご本人またはご家族が対象です。

患者様が未成年の場合はご家族の同伴をお願いします。

【相談内容】

診断・治療に関するもののみとなります。

転医・転入院のご相談は一切受け付けておりませんのでご了承下さい。

【相談日時】

完全予約制となっております。担当科医師と相談の上、当センターより日時を決定致します。医師の診療時間外に行うこともございますので、日時指定は致しかねる場合もございます。日時決定後、「成田記念陽子線センターセカンドオピニオン予約票」を紹介先医療機関へFAXにて送信を致します。

【相談料金】

セカンドオピニオンは自費診療となります。健康保険適用外となりますのでご注意ください。

■最初の1時間まで…10,800円（税込み） ※医師が返書を記載するまでの時間となります。

■以降30分ごと … 5,400円（税込み）

【相談の際に必要なもの】

- ・ 成田記念陽子線センター セカンドオピニオン予約票
- ・ セカンドオピニオン同意書（記入、捺印済みのもの）
- ・ 診療情報提供書（紹介状）
- ・ 血液検査、病理検査結果等の検査データ
- ・ CT、MRI、PET-CT 等の画像データ
- ・ ご本人、ご家族を含めて相談対象者であることを証明できるもの（免許証や保険証等）

→こちらは当日控えとしてコピーを頂きます。このコピーはセカンドオピニオンにお越しの方々の本人確認以外には一切使用は致しません。

【相談がお受けできないケース】

◆下記の場合は相談をお受けできかねますのでご注意ください。また疾患によってもお受けできないケースもございます。

- ・ 主治医の了解が得られていない、または紹介状等必要なデータがない場合
- ・ セカンドオピニオンの予約がない場合
- ・ 主治医に対する不満の相談
- ・ 転医、転入院の相談
- ・ 医療費、医療事故、医療訴訟等の裁判に関する相談や説明の際に受領した資料等の主治医以外への第三者への提供、死亡された患者様を対象とするもの
- ・ 診断書や証明書等の発行を目的とした相談
- ・ 成田記念病院に通院中もしくは入院中の患者様を対象としたもの
（他院へセカンドオピニオン紹介となります）
- ・ 既に行われた治療に対する正当性判断

※他に明らかに本来の相談から逸脱した内容と判断された場合すべて含みます。

★ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ>



社会医療法人 明陽会 成田記念病院 地域医療連携室

TEL : 0532-31-2528 (直通)

FAX : 0532-31-2279 (直通)

(窓口対応時間) 平 日 : 8 時 30 分～17 時 30 分

土曜日 : 8 時 30 分～12 時 30 分

※日曜日、祝日は除く。